

福岡市水道水源かん養事業基金運営委員会
第 31 回 運 営 委 員 会

日 時：令和 6 年 7 月 3 日（水）13：30～

場 所：福岡市水道局 本館 4 階 局議室

【次 第】

- 1 開 会
- 2 概要説明
- 3 議 事 I 令和 5 年度事業実績について
 II 令和 6 年度事業について
- 4 その他
- 5 閉 会

概要説明 福岡市水道水源かん養事業基金について

1 背景と基金の設置目的

福岡市は、政令指定都市の中で、唯一市内に一級河川が流れていないなど、地理的に水資源に恵まれていないため、大正12年の水道創設以来、主に近郊河川や市外のダムからの水資源確保に努めてきました。しかし、昭和53年には異常少雨により渇水が発生し、287日にも及ぶ長期間の給水制限により、市民生活や社会活動に多大な被害をもたらしました。

それ以後、市外を流れる一級河川の筑後川からの導水など、さらなる水資源開発を行ってきており、福岡市の水源は、約1/3を筑後川からの受水が占めるなど、その多くを市外に頼っている実情があります。

一方で、筑後川の上流域等の水源地域では、山村の過疎化、林業就業者の高齢化などにより、担い手や資金の不足が進み、手入れの行き届いた森林の管理が難しくなっている実情があります。

そのような背景がある中で、**福岡市の水道水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保するとともに、市民に水の大切さや水源地域に対する認識を深めてもらうこと**を目的として、本市水道水源のかん養機能の向上や水源地域との連携・協力を深める事業を行うため、平成9年度に「**福岡市水道水源かん養事業基金**」を設置しました。

〔基金設置根拠条例等〕

福岡市水道水源かん養事業基金条例(抜粋)

(設置)

第1条 福岡市の水道水源のかん養機能の向上、水源地域の活性化等を図る事業を行うため、福岡市水道水源かん養事業基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計及び水道事業会計のそれぞれの歳出予算において均等に定める額の合計額とする。

2 前項の合計額は、各年度における水道料金調定の基礎となる使用水量1立方メートルにつき1円をもって算定した額を目安とする。

(省略)

(処分)

第6条 市長は、基金の設置の目的を達成するため必要があると認めるときは、これを処分することができる。

(省略)

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

福岡市水道水源かん養事業基金要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要綱は、福岡市水道水源かん養事業基金条例(平成9年福岡市条例第42号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、福岡市の水道水源かん養機能の向上、水源地域の活性化等を図る事業を行うために必要な事項及び福岡市水道水源かん養事業基金(以下「基金」という。)の積み立て方法を定めるものとする。

(基金の処分対象事業)

第2条 基金の処分の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 本市水道関連水源林の造林、下刈、間伐、枝打ち、その他水源林の造成整備事業
- (2) 水源地域の活性化に資する事業
- (3) 水源地域の地元自治体が主催する植樹祭、その他の上下流交流事業
- (4) その他基金からの交付が適当と認められる事業

(省略)

(運営委員会)

第4条 基金を処分して実施する事業の評価や効果的な推進に向けた助言・提案を行うため、福岡市水道水源かん養事業基金運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設置する。

2 運営委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(以下省略)

大渇水時の南畑ダム(S53年)



福岡市の水源

福岡市の水源は、9つのダム（うち6つは市外）と、近郊河川そして福岡地区水道企業団※からの受水でまかなっており、多くの水源を市外に頼っています。

ダム

福岡市が取水している9つのダムの有効容量は、約8,952万 m^3 になります。曲淵・脊振・長谷(市内)、久原ダム(久山町)は水道専用ダム、南畑(那珂川市)・江川(朝倉市)・瑞梅寺(糸島市)・猪野(久山町)・五ヶ山ダム(吉野ヶ里町・那珂川市)は、水道のほかに洪水調整や灌漑なども目的とする多目的ダムとなっています。

近郊河川

市内を流れ博多湾に注ぐ川は、多々良川、御笠川、那珂川、室見川などありますが、そのすべてが中小の二級河川で、大河川と呼ばれる一級河川はありません。

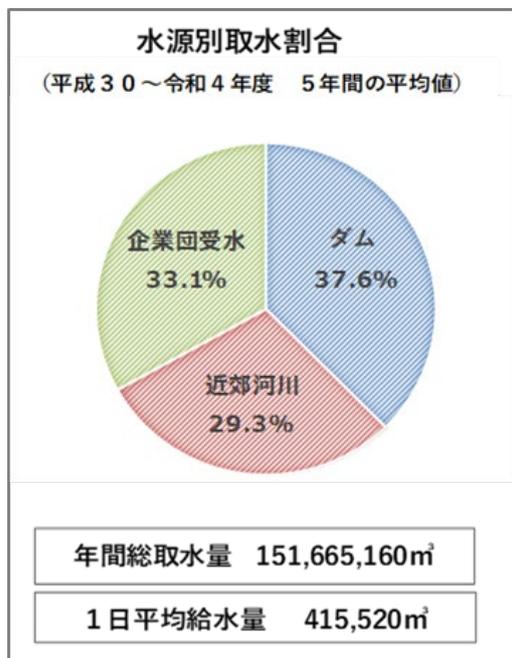
企業団受水

●筑後川の水

九州最大の一級河川「筑後川」は、広く福岡、佐賀、熊本、大分の4県にまたがり、特に中・下流域において豊かな土壌を育むなど、古くから多くの実りをもたらしてきました。福岡市は、昭和58年から、筑後大堰地点より取水された筑後川の水を、福岡地区水道企業団の牛頸浄水場を経由して、水道用水として受水しています。

●海水淡水化事業

福岡都市圏は、気象条件に左右されることなく安定した給水を行うことができる海水淡水化事業に取り組み、福岡地区水道企業団が事業主体となって、生産水量1日最大50,000 m^3 の「海の中道奈多海水淡水化センター」を建設し、平成17年度から供給を開始しました。



※福岡地区水道企業団とは？

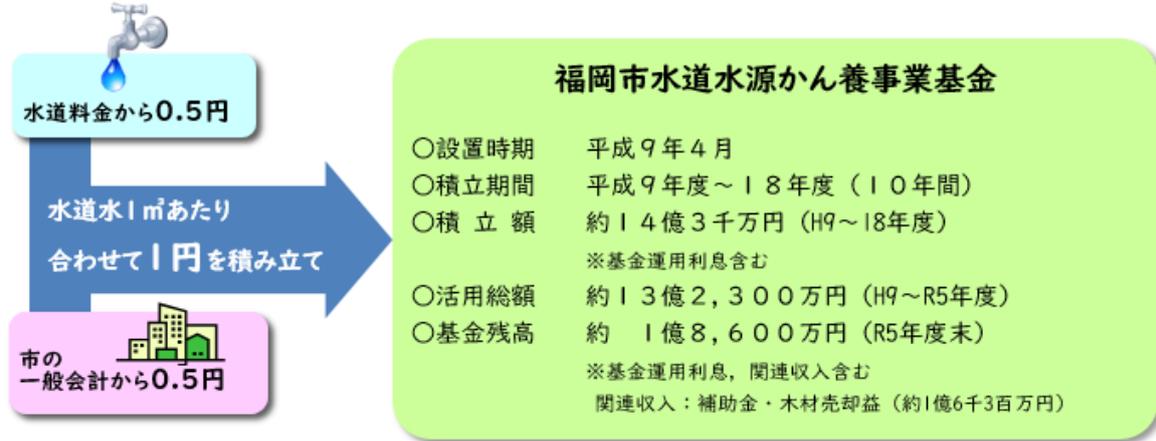
福岡地区水道企業団は、6市7町1企業団1事務組合で構成されており、水資源に恵まれない福岡都市圏の水需要の増加に対処するため、筑後川から取水して浄水処理した水、多々良川水系の鳴淵ダムから取水して浄水処理した水及び海水淡水化センターで生産した水を、久山町以外の構成団体に、水道用水として供給しています。

【構成団体】

福岡市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・春日那珂川水道企業団・古賀市・宇美町・志免町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町・宗像地区事務組合・糸島市

2 基金の現況

平成9年度に設置した「福岡市水道水源かん養事業基金」は、『水道水を1m³使用すると1円を積立てる』こととしたもので、10年間で15億円の積み立てを目標にして、平成18年度まで積み立てを行いました。



3 基金で行う事業

10年間で積み立てた基金を活用し、本市水道関連ダム※1の水源地域や、筑後川上流域の水源地域※2等において、以下の事業を行っています。

- ※1 本市水道関連ダム：曲淵・脊振・長谷（市内）、南畑（那珂川市）、江川（朝倉市）、瑞梅寺（糸島市）
久原・猪野（久山町）、五ヶ山（吉野ヶ里町・那珂川市）
- ※2 筑後川上流域の水源地域：日田市（大山町・中津江村）

これまでの基金事業（H9～R5年度）

（単位 千円）

事業内容	事業費
【水源地域の森林保全】	
(1) 市内水源かん養林整備事業 ・育林：下刈・除伐・間伐・伐竹 ・造林 ・作業道整備（H17～H27） ・森林GIS整備（H15～）	811,436
(2) 市外水源かん養事業への支援 ・市外水源かん養林整備支援：那珂川市・糸島市（H15～） ・朝倉市・東峰村水源かん養基金への支援（H27～R1）	221,875
【水源地域との連携・協力】	
(3) 水源地域との交流事業 ・水源地域との交流事業（H10～） ・福岡都市圏流域連携基金への参画（H17～H26）	396,900
【市民との共働】	
(4) 水源林ボランティア共働事業（H17～）	32,092
(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金事業（H11～）	14,061
その他	9,243
事業費合計（A）	1,485,607
関連収入（補助金・木材売却益等）基金に繰り入れ（B）	162,965
基金活用総額（H9～R5年度）（A）－（B）	1,322,642

4 事業の概要

【水源地域の森林保全】

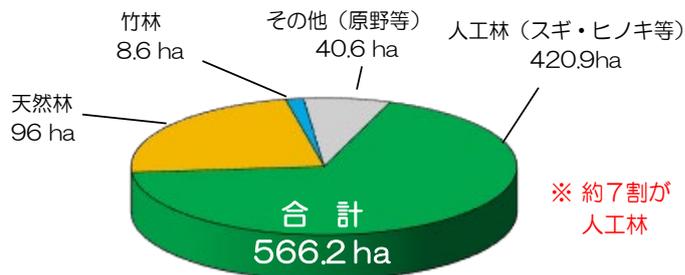
(1) 市内水源かん養林整備事業

昭和53年の渇水を契機に、水源かん養機能を有する水源林の重要性を再認識し、市内の水道専用ダムである**曲淵・脊振・長谷ダム**の**集水区域**の民有林を取得し、乱開発による水質の汚染防止に努めると共に、水源かん養機能を高めるため、計画的な間伐・造林・下草刈り・進入竹の除伐など水源かん養林の整備を行っています。

令和6年度からは、従来の整備に加え、**100年後の森をイメージした森林配置を計画し、新たにスギ・ヒノキなどの針葉樹を主伐**します。森林の形態を一部針葉樹から**広葉樹へ転換**し、主伐・間伐等の整備を長期的かつ計画的に行うことで、さらなる水源かん養機能の向上を図ります。



〈水道局所有林樹種内訳〉 (令和6年度末現在)



生産を目的として人工的に植えられたスギ・ヒノキの人工林が全体の約70%を占めており、取得後も継続的に手入れが必要です。

〈水源かん養機能〉 ～水道水にはとても大事な機能です～

洪水緩和機能：森林に降った雨は、地中にゆっくりと浸透し、一時的に蓄えられることから、雨水が一気に河川に流れ込むことを防ぎます。

雨水貯留機能：森林の土壌に蓄えられた雨水はゆっくりと河川へ流れ出ることから、雨が降らない時でも水の流れ込みが絶えず、渇水が緩和されます。

水質浄化機能：森林の土壌に雨水が浸み込むと、空気中の塵や大気汚染物質が取り除かれるとともに、ミネラルが溶け出し、おいしい水になります。

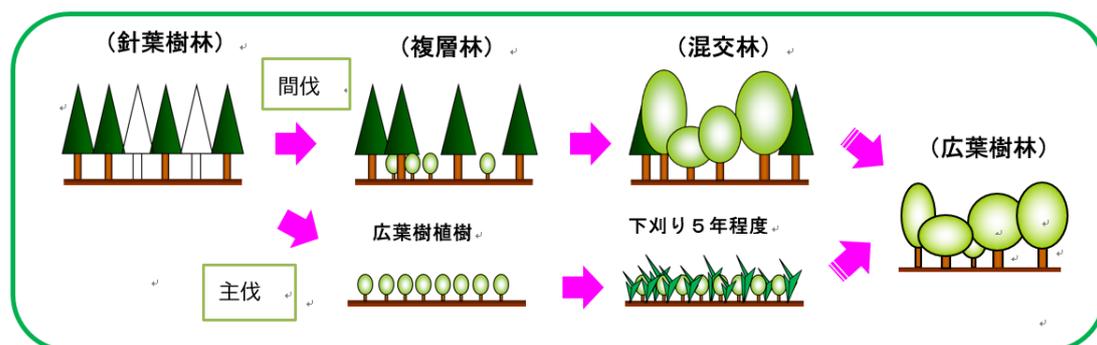
〈主伐による機能向上〉

計画的に主伐を行い、針葉樹林から広葉樹林への転換を促進し、水源かん養機能の向上に努めます。また、主伐ができない箇所（木材を搬出できない箇所）については、引き続き間伐（切捨て）を実施し、将来的には花粉飛散が少ない広葉樹が生い茂り、間伐などの手入れが不要な広葉樹林への転換を目指していきます。

※政府の花粉症対策（令和5年5月）：令和15年度までに花粉発生源となる人工林を約2割減少させることを目標



〈水源かん養林の理想像〉



(2) 市外水源かん養林整備事業への支援

① 市外水源かん養林整備支援事業

筑後川上流などの水源地域では、過疎化や林業就職者の高齢化による担い手不足等が要因となり、十分な森林管理が望めない状況となっているため、**那珂川市（南畑ダム）、糸島市（瑞梅寺ダム）**と等分の費用負担で、各ダム集水区域の民有林を対象として行われる**森林整備を支援**しています。

② 市外水源かん養基金への支援

福岡市の水道関連ダムである**江川ダム**や福岡都市圏が水道用水を取水している**寺内ダム**、筑後川の流量の安定化や環境改善等を目的として建設された**小石原川ダム**の上流域や周辺地域では、過疎化や林業就職者の高齢化による担い手不足等の要因に加え、近年有害獣被害が増加したため、森林の荒廃が非常に深刻なものになっています。

そこで、森林の再生と水源かん養機能向上を目的とした長期的な取り組みを行うため、3つのダムの水源地域自治体である朝倉市及び東峰村において設置された「**朝倉市・東峰村水源かん養基金**」に平成27年度から令和元年度まで支援金を拠出し、**森林の再生と水源かん養機能向上を支援**しています。

【水源地域との連携・協力】

(3) 水源地域との交流事業

筑後川流域の日田市・朝倉市や吉野ヶ里町などの水源地域において、植樹・下草刈りなどの育林活動、森林・農業体験やダム見学等を通じた交流を実施し、福岡市民と水源地域の方々の相互理解・連携を深めています。

地域	事業名	本市との関係性	開催時期	内容	主な参加者	参加者数 (うち福岡市民)
日田市	200海里の森づくり下草刈事業(中津江村)	筑後川上流の水源地域	9月	下草刈り等の育林活動交流会	福岡市民 日田市民 大川市民 等	121 (36)
	ひと山まるごとガーデニング事業(大山町)		9月	下草刈り等の育林活動交流会	福岡市民 日田市民 等	106 (41)
朝倉市	上秋月湖水源の森づくり事業	江川ダムの水源地域	12月	植樹・間伐等の育林活動交流会	福岡市民 朝倉市民 等	7月豪雨災害の影響により中止
吉野ヶ里町	弥生の都吉野ヶ里町交流事業	五ヶ山ダムの水源地域	11月	五ヶ山ダム見学 木の実工作体験	福岡市民 吉野ヶ里町民 等	40 (32)



弥生の都吉野ヶ里交流事業



200 海里の森づくり下草刈り

※福岡都市圏流域連携基金事業への参画

地理的に水資源に恵まれない福岡都市圏 17 市町(※1)が連携・協力して、水源開発の円滑な推進や渇水時の取水の安定化を図るため、平成 17 年度に設立した「福岡都市圏流域連携基金」へ本基金から負担金を拠出するとともに、都市圏共通の水道関連ダム(※2)の水源地域や流域との交流推進、森林保全、地域振興支援などの事業を、都市圏の他の自治体と共同で行い、相互理解と連携を深めています。

同基金の積み立ては、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で終了しましたが、事業の運営や実施への参画は今後も継続して行います。

※1 福岡都市圏17市町

福岡市/筑紫野市/春日市/大野城市/太宰府市
那珂川市/古賀市/宇美町/篠栗町/志免町/須恵町
新宮町/久山町/粕屋町/宗像市/ 福津市/糸島市

※2 都市圏共通の水道関連ダム

鳴淵(篠栗町)、江川・寺内(朝倉市)、合所(うきは市)、
大山(日田市)、五ヶ山(吉野ヶ里町)



水キャンペーン(博多駅)



筑後川のめぐみフェスティバル(天神)

【市民との共働】

(4) 水源林ボランティア共働事業

市民との共働による水源林保全活動等の活性化を図るため、「福岡市水源林ボランティア」と共働して、下記の活動等を実施しています。

○福岡市水源林ボランティア

認定・登録者数 76名（令和5年度末現在）

① 育林活動（伐竹・下草刈り・間伐・枝打ち等）

活動回数	55回
延べ参加人数	600人



② 広報活動（水・水源林・水源林保全活動の大切さを市民へPR）

○筑後川水源地域との交流活動

月/日	事業名・活動名	主催	補助事業	参加者数
6/17～18	筑後川上流域の水源林保全活動・交流	水源林ボランティアの会	筑後川水源地域対策基金	18
11月19日	筑後川上流域の水源林保全活動・交流 (日田市大山町田原来)	水源林ボランティアの会	福岡都市圏環境対策支援	26

○市民へのPR等の広報活動

月/日	事業名・活動名	主催	補助事業	参加者数
10月開催	長谷ダム水がめまつり出展	長谷ダム水がめまつり 実行委員会	—	14
10/14～15	筑後川のめぐみフェスティバル出展 (福岡市役所西側ふれあい広場)	福岡都市圏広域行政組合	—	28
12/24～1/6	水道局・市役所への門松設置	水源林ボランティアの会	—	100

(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金事業

子ども会育成連合会などの市民団体が実施する水源地域での植樹、下草刈り、枝打ち、間伐等の育林活動や水源地域住民との交流活動等に要する費用（バス借上料、会場借上料など）の一部を助成し、その活動を支援しています。

助成事業の概要	対象となる活動	・福岡市関連の水源地域で実施する植樹、下草刈り、枝打ち、間伐等の森林保全活動 ・水源地域住民との交流活動 ・水源地域との交流等に関する講演会、シンポジウム等の開催 (ただし、市内で開催されるものに限る。) など
	対象となる団体	福岡市内に居住又は勤務、もしくは通学する者で構成する概ね20名以上となる市民団体
	対象となる経費	バス借上料、有料道路通行料、傷害保険料、会場借上料、会場設営費、指導者謝礼金等
	助成額	対象経費のうち、森林保全活動は3分の2以内、その他活動は2分の1以内の額 (ただし、1団体 1年度 30万円を限度)
	活動実施先	朝倉市、日田市(大山町、中津江村)、吉野ヶ里町 等の水源地域

●事業件数及び金額

	5年度実績	6年度申請
件数	2件	2件
金額	145千円	205千円



朝倉市下戸河内住民との交流会の様子

I. 令和5年度事業実績について

(千円)

事業名	予算額	決算額	内 容
【水源地域の森林保全】			
(1) 福岡市水源かん養林整備事業（曲淵・脊振・長谷ダム）			
育 林	22,273	14,089	下刈10.8ha、除伐15.74ha、間伐13.76ha (施業面積40.31ha)
主 伐	0	0	
森林GIS（水源かん養林管理システム）	735	733	システム保守、改修、リース契約更新料
小 計	23,008	14,822	
(2) 市外水源かん養事業への支援			
①那珂川水源地域整備促進委員会 (南畑ダム集水区域)	2,000	2,000	下刈0.06ha、間伐5.42ha
②糸島市水源林整備促進委員会 (瑞梅寺ダム集水区域)	1,000	114	下刈3.36ha
小 計	3,000	2,114	
合 計 (1) + (2)	26,008	16,936	
【水源地域との連携・協力】			
(3) 水源地域との交流事業			
①日田市との交流事業（筑後川上流地域関連）			
200海里の森づくり下草刈り事業 (200海里森づくり実行委員会)	400	400	開催場所：日田市中津江村 事業内容：下草刈り 参加人数：121名（うち福岡市民 36名）
ひと山まるごとガーデニング (ア・グリーン大山*ラフイ7実行委員会)	200	200	開催場所：日田市大山町 事業内容：下草刈り 参加人数：106名（うち福岡市民 41名）
②朝倉市との交流事業（江川ダム関連）			
上秋月湖水源の森づくり事業 (上秋月湖水源の森づくり実行委員会)	750	0	開催場所：朝倉市江川 事業内容：植樹 ※7月豪雨災害の影響により中止
③吉野ヶ里との交流事業（五ヶ山ダム関連）			
弥生の都吉野ヶ里交流事業 (弥生の都吉野ヶ里交流事業実行委員会)	50	50	開催場所：吉野ヶ里町 事業内容：ダム見学・木の葉工作体験 参加人数：40名（うち福岡市民 32名）
合 計 (①+②+③)	1,400	650	
【市民との共働】			
(4) 水源林ボランティア共働事業			
福岡市水源林ボランティアの会	630	630	活動助成金（1,050円/人） 【申請件数】55回、600人 【交付金額】630千円
	572	278	その他消耗品等
合 計	1,202	908	
(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業			
福岡市関連の水源地域の住民との交流活動 (朝倉市)		20	堤地区自治協議会青少年部 (森林保全活動)
曲淵里山交流事業 (福岡市)		125	曲淵里山くらぶ (森林保全活動)
南区井尻5丁目3区町内会と小石原地区 との交流（東峰村）	900	0	南区井尻5丁目3地区町内会【事業中止】 (交流活動)
水源地域住民との交流活動 (吉野ヶ里町)		0	筑紫丘校区シニアクラブ連合会【事業中止】 (交流活動)
合 計	900	145	
令和5年度 事業費合計	29,510	18,639	

関連収入（補助金、木材売却益等）	11,024	1,782
------------------	--------	-------

II. 令和6年度事業について

事業名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	内 容
【水源地域の森林保全】			
(1) 福岡市水源かん養林整備事業（曲淵・脊振・長谷ダム）			
育 林	14,991	22,273	下刈15ha、除伐20ha、間伐22ha (施業面積約60ha)
主 伐	30,000	0	主伐（皆伐+造林）3ha
森林GIS（水源かん養林管理システム）	748	735	システム保守、改修、リース契約更新料
小 計	45,739	23,008	
(2) 市外水源かん養事業への支援			
①那珂川水源地域整備促進委員会 (南畑ダム集水区域)	2,000	2,000	林地調査、間伐、枝打ちなど
②糸島市水源林整備促進委員会 (瑞梅寺ダム集水区域)	1,000	1,000	下刈、竹転など
小 計	3,000	3,000	
合 計 (1) + (2)	48,739	26,008	
【水源地域との連携・協力】			
(3) 水源地域との交流事業			
①日田市との交流事業（筑後川上流地域関連）			
200海里の森づくり下草刈り事業 (200海里森づくり実行委員会)	400	400	開催場所：日田市中津江村 事業内容：下草刈り 開 催 日：令和6年9月予定
ひと山まるごとガーデニング (アガ・グリーン大山ぼろ実行委員会)	200	200	開催場所：日田市大山町 事業内容：下草刈り 開 催 日：令和6年9月予定
②朝倉市との交流事業（江川ダム関連）			
上秋月湖水源の森づくり事業 (上秋月湖水源の森づくり実行委員会)	750	750	開催場所：朝倉市江川 事業内容：植樹
③吉野ヶ里との交流事業（五ヶ山ダム関連）			
弥生の都吉野ヶ里交流事業 (弥生の都吉野ヶ里交流事業実行委員会)	50	50	開催場所：吉野ヶ里町 事業内容：ダム見学・木の葉工作体験 開 催 日：令和6年11月予定
合 計 (①+②+③)	1,400	1,400	
【市民との共働】			
(4) 水源林ボランティア共働事業			
福岡市水源林ボランティアの会	735	630	活動助成金 (1,050円/人)
	495	572	その他消耗品等
合 計	1,230	1,202	
(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業			
福岡市関連の水源地域の住民との交流活動 (朝倉市)	900	900	申請1件：堤地区自治協議会青少年部 (森林保全活動)
曲淵里山交流事業 (福岡市)			申請1件：曲淵里山くらぶ (森林保全活動)
合 計	900	900	
予算額 合計	52,269	29,510	
関連収入（補助金、木材売却益等）	32,088	11,024	